

1. 件名：CNO 意見交換会の振り返り、震源を特定せず策定する地震動(スペクトル)の規制導入の経過措置について原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年10月19日(木) 16:00~17:20
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

原子力規制企画課 黒川課長、藤森企画調査官、照井課長補佐、湯澤課長補佐、齋藤課長補佐、佐藤専門職、小西係長、安達係長、佐藤係長、田代係長、金坂係員

実用炉審査部門 小林管理官補佐

核燃料施設審査部門 田尻管理官補佐

研究炉等審査部門 伊藤主任安全審査官、小舞管理官補佐

原子力エネルギー協議会 (ATENA) 理事 他 10 名

5. 要旨：

○原子力規制庁と原子力エネルギー協議会（以下、「ATENA」とする。）で、10月17日開催の第17回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会（以下、「CNO 意見交換会」とする。）の議論の振り返りを行った。

○ATENA 側から、CNO 意見交換会の場での原子力規制委員会及び原子力規制庁からの要望について、今後の進め方の共通理解を得るために整理をしてほしいとの依頼があった。

○ATENA 及び事業者（以下「事業者等」という。）から、公開の意見聴取会¹に向けた標準応答スペクトルの取り入れに係る施設への影響の詳細や工事の規模・見通し等に係る説明の準備状況について、資料1に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、各施設に係る状況及び今後の見通し等を確認した。また、資料1について以下の指摘を行うとともに、引き続き意見聴取会に向けて必要な準備を進めるよう伝えた。

- 各施設の後段規制への対応見通しについて、記載ぶりが統一されていない部分があることから、可能な限り統一すること。
- 資料1の13ページ「【添付2】輻輳案件の考慮パターン」において、標準応答スペクトルの取り入れに係る設工（変）認²とその他の輻輳する設工（変）認の手續上の整理について、さらなる整理が必要と思われる点があることから、改めて

¹ 震源を特定せず策定する地震動(スペクトル)の規制導入の経過措置に係る意見聴取会

² 設計及び工事の計画の認可又は設計及び工事の計画の変更の認可

確認・検討の上、必要な修正を行うこと。

○事業者等から承知した旨の発言があった。

6. 配布資料：

資料 標準応答スペクトルに係る後段規制への対応について

以上